事務ID: 1639

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・企画総務課長**

開始・変更 年月日	令和7年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	区域まちづくり事業			
２　事　務　の　所　管　課	南区役所 企画総務課			
３　事　務　の　目　的	区の特性に適合し、区域の活性化及び特色ある区域づくりに資することを目的とする。			
４　対　象　者　の　範　囲	区域まちづくり事業参加者			
５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）
	要配慮個人情報			
６　主　な　収　集　先	本人		その他 （）	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）	
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子			
１０　委託の有無	無	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	まちづくり	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 1641

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・企画総務課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和7年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">施設拾得物取扱業務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">南区役所 企画総務課（泉ヶ丘市民センター）</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">施設内での拾得物の一時保管、警察への届出等を行う。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">拾得物届出者、遺失者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
住所・電話番号

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>有</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（所管警察署等）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">拾得物取扱簿</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3">拾得物件預り書</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2119

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・企画総務課長**

開始・変更 年月日	令和7年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	おくやみ申請サポートコーナーに関する事務
２　事　務　の　所　管　課	南区役所企画総務課
３　事　務　の　目　的	亡くなられた方に関する手続きについて、区役所の対象窓口を案内し、一部申請書の作成支援を行う。
４　対　象　者　の　範　囲	堺市民

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （死亡届に関すること）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人		その他 （）
情報の提供元である課の名称		

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
申請書類	電子申請システム、紙

備　考　欄

事務ID: 2195

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・企画総務課長**

開始・変更 年月日	**令和7年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**堺市南区政策会議運営業務**			
２　事　務　の　所　管　課	**南区役所企画総務課**			
３　事　務　の　目　的	**区の特性に適合し、区域の活性化及び特色ある区域づくりに資することを目的とする。**			
４　対　象　者　の　範　囲	**堺市南区政策会議構成員及び特別構成員**			
５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	**その他 （）**	**その他 （）**	**職業・職歴 学業・学歴 地位 所属団体 その他 （）**
	要配慮個人情報			
６　主　な　収　集　先	**本人**		**その他 （）**	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**無**	市外部への提供先	**その他 （）**	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**電子**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	懇話会（区政策会議）	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 2251

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・企画総務課長**

開始・変更 年月日	令和6年1月24日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	デジタルディバイド解消支援 ボランティアによるスマホ相談対応
２　事　務　の　所　管　課	南区役所企画総務課
３　事　務　の　目　的	デジタルディバイド解消支援を目的に、ボランティアがスマートフォンの操作等に関する相談に対応する。ボランティアの管理のため、個人情報を収集
４　対　象　者　の　範　囲	登録ボランティア

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （顔写真）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
スマホ相談ボランティア登録用紙	電子申請システム、紙

備　考　欄

事務ID: 2083

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・企画総務課長**

開始・変更 年月日	令和7年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	南区テレワークオフィスの利用に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	南区役所企画総務課
３　事　務　の　目　的	南区テレワークオフィスの管理運営
４　対　象　者　の　範　囲	南区テレワークオフィス利用者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （在勤又は在学先住所）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
南区テレワークオフィス利用申込書	堺市電子申請システム、紙

備　考　欄

9月15日から堺市電子申請システムによる予約申請を受付

事務ID: 2374

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**泉ケ丘市民センター長**

開始・変更 年月日	令和8年7月10日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	集会所使用許可に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	固有事務：泉ヶ丘市民センター
３　事　務　の　目　的	老人集会室及び障害者集会室の貸室業務を行うため
４　対　象　者　の　範　囲	老人集会室：６０歳以上その他市長が適当と認める者 障害者集会室：心身障害者その他市長が適当と認める者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
その他 ()	その他 ()	その他 ()	その他 ()

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 ()
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 ()

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
泉ヶ丘市民センター使用申込書	紙ファイルをロッカー（鍵付き）に保管

備　考　欄

事務ID: 1213

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・自治推進課長**

開始・変更 年月日	平成28年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	区域まちづくり事業に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	南区役所 自治推進課
３　事　務　の　目　的	区の特性を活かしたまちづくり、区民の自治意識又は連帯感の醸成等に資するため、区が主体となって実施する事業
４　対　象　者　の　範　囲	南区住民

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
南区ふれあいまつり関係書類	出演団体・出展者調査票
みなみ花咲くまちづくり一件綴り	委員名簿

備　考　欄

事務ID: 1971

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・自治推進課長**

開始・変更 年月日	令和元年12月2日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市南区自動通話録音装置貸与事業
２　事　務　の　所　管　課	南区役所 自治推進課
３　事　務　の　目　的	南区民に対して自動通話録音装置を貸与することによって、電話機を用いた特殊詐欺による被害を未然に防止することを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	南区の区域内に住所を有する６５歳以上の者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
特殊詐欺被害防止対策事業（堺市南区自動通話録音装置貸与事業）	公文書ファイル
堺市南区自動通話録音装置貸与台帳	エクセルデータ

備　考　欄

事務ID: 2130

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・自治推進課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>令和3年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">自主防災組織支援業務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">南区役所 自治推進課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">地域で行う防災訓練を支援することによって、自主防災組織の充実を図り、もって地域防災力を向上させること。</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">自主防災組織代表者</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項
氏名
住所・電話番号
その他
（）</td><td>家庭生活
その他
（）</td><td>資産・収入
その他
（）</td><td>社会生活
その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">自主防災組織登録台帳</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 2131

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・自治推進課長**

開始・変更 年月日	令和3年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	自主防犯パトロール団体支援業務
２　事　務　の　所　管　課	南区役所 自治推進課
３　事　務　の　目　的	自主的に防犯パトロールを実践する団体の活動を支援し、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の形成に寄与する
４　対　象　者　の　範　囲	自主防犯パトロール団体代表者

５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）
	要配慮個人情報			

６　主　な　収　集　先		
	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況			
	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無			
	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	自主防犯パトロール団体登録関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2170

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・自治推進課長**

開始・変更 年月日	令和4年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	区民プラザ利用申請及び利用登録申請等事務
２　事　務　の　所　管　課	南区役所自治推進課
３　事　務　の　目　的	市民活動の活性化を支援するため
４　対　象　者　の　範　囲	区民プラザ利用者及び団体

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
区民プラザ利用登録申込書等	紙
区民プラザ利用登録抹消届	紙
区民プラザ利用報告書	紙

備　考　欄

事務ID: 2297

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**南・子育て支援課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月7日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	南区こどもの居場所推進事業
２　事　務　の　所　管　課	南区役所子育て支援課
３　事　務　の　目　的	様々な理由で学校に通いづらさを感じている南区在住の小学生から18歳未満の方とその保護者が、家庭や学校以外の身近な場所で、自由に安心して過ごしたり相談したりすることができる居場所を提供し、定期的な利用や家族・学校以外の人との関わりを通して現状を変える「きっかけ」となることを目的とする。
４　対　象　者　の　範　囲	様々な理由で学校に通いづらさを感じている南区在住の小学生から18歳未満の方とその保護者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （メールアドレス、学校名）	親族関係 家族状況 趣味・嗜好 その他 （）	公的扶助 その他 （）	学業・学歴 その他 （）

要配慮個人情報

病歴
個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （）
情報の提供元である課の名称	南・子育て支援課 南区内小中学校

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：　児童福祉法
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
南区こどもの居場所推進事業	公文書ファイル
りんくる利用登録者名簿	エクセルファイル

備　考　欄